

農地法第 3・4・5 条の規定による許可申請書

譲受人 住所 _____ 譲渡人 住所 _____
 氏名 _____ 電話 _____ 氏名 _____ 電話 _____

申請に必要な書類	提出部数	
	3条	4条・5条
1. 申請書	1	2
2. 耕作証明（譲受人が、市外居住者の場合は居住地の農業委員会の発行する証明書）	1 <small>(市外のみ)</small>	
3. 譲受人・借主(家族全員)の住民票謄本	1	
4. 土地登記事項証明書（全部事項証明） ※福岡県法務局飯塚支局で証明	1	2 <small>(1部は写し可)</small>
5. 見取図（申請地付近の地図、住宅地図が最適）		2
6. 地籍図（隣接地の地番、地目、面積、所有者、耕作者、方位縮尺を記入） ※福岡県法務局飯塚支局で証明		2 <small>(1部は写し可)</small>
7. 現況図（方位縮尺を記入）		2
8. ①配置図（給水図含む）及び縦横断面図 <small>(※A3版で作成)</small> ②建築物及び施設等の設計図 <u>（配置図(給水図含む)及び縦横断面図は1枚に集約し、方角については原則北を上にして作成し、方位縮尺・図面作成者名を必ず記載してください。）</u>		各2
9. 農地転用にかかる同意書（水利権者）に、見取図・地籍図・現況図・配置図及び縦横断面図・建築物及び施設等の設計図を添付し、割り印のこと		2
10. 工事計画書（工事見積書を含む）		2 <small>(1部は写し可)</small>
11. 資金計画書		2
12. 預金残高証明、住宅金融公庫の申出書、融資証明、その他証明書		2 <small>(1部は写し可)</small>
13. 被害防除計画書（様式4-〇）		2
14. 事業計画書（様式5-〇）		2
15. 駐車場、資材置場については、別紙様式による承諾書		2
16. 始末書（無断転用、事前着工等の場合）		2
17. 農地転用申請事前協議担当部署一覧		1
18. ①土木管理課協議書 ②農業土木課協議書 <u>（見取図・地籍図・現況図・配置図及び縦横断面図・建築物設計図等添付）</u>		各1
19. 法人の場合のみ下記の①②のいずれか ①法人登記 履歴事項全部証明、②定款の写し（要奥書証明）	1	各2 <small>(1部は写し可)</small>
20. その他（貸家建築による賃貸借契約書等の写）		2
21. 宅地建物取引業者免許証(写)（建売住宅、宅地分譲の場合）		2
22. 申告書（譲受人・借主、譲渡人・貸主がある場合は双方とも）	1	1

注 意

- 農地法の規定による許可申請をするには上記の各項の書類が必要です。
 - 申請書の**提出期限は毎月23日です**。（23日が土・日・休日の場合は前日になります。また、大型連休や年末年始など締切日が早まる場合がありますので、必ず事前にご確認ください。）
 - 申請書を提出される時は必要な関係書類をこの封筒に入れて申請者本人が申請してください。農地転用申請等は**本人申請**となっており、資格を有しない者の代理申請はできません。また、**行政書士等の資格を有する者**の代理申請には、必ず**委任状**が必要です。
- ※ **工事完了後は地目変更登記のため早急に現況証明書交付の手続きをしてください**

農振地域	外・内	小作権（利用権・3条）	有・無	3条申請	字図
農用地域	外・内	農業者年金（特定処分対象農地）	有・無		位置図
都市計画区域	外・内	納税猶予関係（贈与・相続）	有・無		
用途指定地域				地区担当委員	

